

令和4年7月8日 市長定例記者会見 会見録

◆司会

それではただ今から市長定例記者会見を始めさせていただきます。市長、よろしくお願いたします。

◆市長

今日の話題は静岡市歴史博物館のプレオープンについてでありますけれども、その前に静岡大学の件に若干触れておきたいと思っております。ご承知の通り、7月5日に浜松地区大学再編・地域未来創造会議が開催されました。その席上、静岡大学の日詰学長から、「まずは浜松医科大学との法人統合を行う。大学再編については法人統合後に体制を整えた上に精査する。最終的には大きな総合大学として1法人1大学であるべき」との考えが示されました。私はこの考え方を支持したいと思っております。というのも時代の流れとして、一定の規模を有し、幅広い専門分野を要する総合大学を目指す動きが全国的にあります。各地の国公立大学や私立大学が合併を行っております。実際、静岡県内でも東海大学や常葉大学が同一法人の中の大学を合併させ、総合大学としての地位を確固たるものとしています。静岡大学と浜松医科大学も静岡市、浜松市の枠を超え東部も視野に入れ、オール静岡県の国立総合大学として、そのスケールメリットと専門性を生かし世界を見据えつつ、静岡県全体に貢献していくことが必要だと考えております。申し上げるまでもなく、大学の自治は尊重されるべきものであります。憲法第23条の学問の自由の保障というところを踏まえてでありますけれども、この大学自治の精神の下、まずは静岡大学、浜松医科大学の両大学間においてしっかり話し合いがなされ、静岡県全体にとってより良い方向性を示していただくことを願っております。

それでは本題の静岡市歴史博物館のプレオープンについてお伝えをいたします。令和2年度より建設を進めてまいりました静岡市歴史博物館が今月23日の土曜日に、いよいよプレオープンいたします。当日23日は10人の打ち手が10本の矢を放つ、厄よけの儀式である弓馬術礼法小笠原流百々手式の披露をはじめ、富士山静岡交響楽団の演奏、静岡市議会議員団の有志の皆さんによる葵陣太鼓など、「まちが劇場」という観点からも特別なセレモニーを開催することといたしました。このセレモニーは市民の皆さんにもご覧いただくことができるものであります。この23日以降、9月末までは土曜日、日曜日と祝日、10月からは来年1月のグランドオープンまで、月曜日と年末年始を除く毎日午前9時から午後6時まで入館料無料で1階部分をご覧いただけます。この

1階部分のプレオープンとなるわけではありますが、目玉はなんといっても戦国時代末期の道と石垣の遺構であります。発掘調査中に発見されたものであります。戦国時代の町の構造を今に伝える全国的にも非常に貴重な遺構です。これを残すことにした1階部分でありますので、当時の姿、長さ30メートルの遺構をご覧いただき、タイムスリップした気持ちで戦国時代の駿府城下の息吹を感じていただきたいと思います。他にもギャラリーでは静岡の鳥瞰図や縄文時代から鎌倉時代まで各時代を象徴する展示品の数々もご覧いただけます。そして、このプレオープン期間中は、より多くの皆さんに静岡市の歴史に関心を持っていただき、歴史博物館に足を運んでいただけるよう、毎週さまざまなイベントの開催を予定しております。その都度アナウンスはいたしますけれども、今日、記者の皆さんにはお手元にイベントニュースを配付しております、その9ページに記載しておりますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。ごめんなさい、もう少しあります。これも言わずもがなかもしれませんが、もう一度、おさらいかたがた、この歴史博物館の設立の理念、三つの柱があります。すなわち歴史探究と地域学習と観光交流、この3本柱を一つのミッションとして掲げ、静岡市の伝統と歴史と誇り、後世に受け継ぎ、また静岡市ならでの歴史文化の価値と魅力を広く国内外に発信する5大構想「歴史文化の拠点づくり」の核となる施設であります。

来年1月のグランドオープンに向けて、できるだけ多くの皆さんに歴史博物館に何度も訪れていただきたいと思います。そこで、プレオープンに先立って21日、木曜日に報道機関の記者の皆さん向けの内覧会を行います。翌22日の金曜日には今までご尽力をいただいた、ご関係の皆さんをお招きして博物館の完成を記念する式典も行います。この22日の式典の時には屋越の臺目と呼ばれる屋根の上を矢が越えていく厄よけの儀式も執り行っただき、建物の完成を祝う木遣1本のご披露、そして博物館の名誉顧問として就任をいただく方々の発表も予定しております。これも改めてご案内をいたしますので、こちらのほうの取材も、ぜひお願いをいたします。以上です。

◆司会

それではただ今の発表案件につきまして、皆様からのご質問をお受けいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、幹事社質問に移りたいと思います。朝日新聞さん、お願いいたします。

◆朝日新聞

おはようございます。

◆市長

おはようございます。

◆朝日新聞

今月の幹事社の朝日新聞社でございます。よろしくお願いいたします。

2問ほどさせていただこうと思います。最初の質問です。静岡市葵区で構想中の城北公園の整備計画なのですが、先に中核店舗、中核業者として位置付けられておりましたスターバックスが撤退を表明いたしました。撤退後、その中核業者について、市としてはどういうふうに捉えていくのかということで、後継業者の現在の状況というのはどんなふうなところなのか、まずそれをお尋ねいたします。

◆市長

6月議会でこのことについては答弁もしておりますけれども、テナント誘致については事業者側で検討するべき事項となります。現時点では5月に提起をされた城北公園Park-PFIに関する二つの住民訴訟の訴状が届いていませんので、事業者グループの代表企業であるフジ都市開発としては、テナントを誘致するにあたっては状況が、まだ不明瞭で環境が整っていないという判断をしていると報告を受けております。

このためカフェのテナントの後継は決まっていず、テナントのお問い合わせがあったときには、ヒアリングを実施している状況にあるということです。

◆朝日新聞

ありがとうございます。まだ具体的な業者が決まっていないというふうなお答えというふうには受け止めておりますが、そうしますと、この事業全体が、そもそも中核業者が不在ということになりますと、白紙ということも十分ありえるのではないかなという気もするのですが、そのへんは、いかがでございますか。

◆市長

市行政としては白紙ということは全く考えておりません。

今まで通り、市民に要望の多いカフェとか駐車場を兼ね備えた魅力的な公園として、Park-PFIを活用していきたいというふうに思っています。

◆朝日新聞

主体的には業者さんの判断というところなんでしょうけれども、当然、応援して

いるといえますか、計画全体を後押ししている市としては、なるべく早めに具体的な計画というものが出来てほしいと思うんですけども、例えば時期的に、これくらいまでとかいうふうなお考えというのは、市長ご自身が持っていらっしゃるのでしょうか。

◆市長

それが、やっぱり訴状が届いていないということで、私も見守っている段階ですけども、なるべく早く事業を進めていきたいという気持ちは変わっておりません。

◆朝日新聞

ありがとうございました。最初の質問は以上でございます。

2問目に移らせていただきます。2問目は桜ヶ丘病院のことなんですけれども、先日、議会でも議員の方から質問が出たんですが、平成13年当時の大内新田で当時の清水市が所有していた土地でございますけれども、これの売買価格についての質問が出ました。当時25億円で清水市土地開発公社と当時の社会保険庁の間で契約が成立していたというふうに聞いておりますけれども、この25億円という額について当時の土地の鑑定価格はいくらだったのかという質問が出たんですが、実際に当局のほうから答弁がございませんでした。そこで重ねてお聞きしたいんですが、これは、それぞれどのような鑑定価格が当時の自治体側である旧清水市、および買い手である社会保険庁がどういう額を提示したのか、これをちょっと教えてください。

◆市長

記者ご指摘の通りですね、平成13年でありましたが、当時の土地所有者であった清水市土地開発公社が売却額の参考にするため不動産鑑定士から意見書を取得しております。この意見書を見てみると、土地の評価額が1㎡あたり10万2,000円と示されております。売買した土地の面積が約2万9,000㎡、それに換算すると土地価格がおよそ30億円となります。一方、当時、旧社会保険庁において土地鑑定評価を実施しているかどうかについては把握しておりません。

◆朝日新聞

先日の答弁の中で25億円の額設定にあたっては当時の旧清水市と市土地開発公社と社会保険庁の3社で協議して25億円に決まったというふうな答弁だったと思うんですけども、今のお話ですと30億円というのが、市側の算定

価格というふうにいえるかと思いますが、向こう側、つまり旧社会保険庁側の額というのも出ていると思うんですけども、その額については出ていなかったのか、あるいは出ていたんだけども資料がないのか、そのへんはいかがなんでしょうかね。

◆市長

組織が変わってしまっているのでつまびらかには、そこらへんのところわからないのですが、実務的なことにも言及してもらいますので、少し補足をお願いしたいと思います。

◆企画局次長

企画局次長の山田です。よろしく申し上げます。土地開発公社を所管する企画局ということで説明させていただきます。少し遡って大内新田の土地取得の経緯について触れますと、まず平成10年に静岡県企業局と清水市、清水市土地開発公社の3社で大内新田の土地に関する協定を締結し、公共用地造成事業を進めてきました。協定の内容は清水市と公社が地元との調整をした上で、県が用地を取得して造成まで行い、その土地を公社が購入し売却するというものでございます。土地開発公社は平成10年、11年度に県その他、地権者から土地を購入しました。その額に売却までの間に発生する土地管理費や借入金の利子額を上乗せした金額、これ簿価額になりますけれども、これをベースとして清水市および土地開発公社と社会保険庁で協議をいたしております。結果、平成13年に社会保険庁の予算の範囲内という条件の下、約25億円分の公社保有土地を売却したものでございます。公社が売却までの間に発生する諸経費を上乗せする手法は『公有地拡大推進法詳解』という本がありますけれども、詳解は詳しい解と書きますけれども、この中に『土地開発公社が土地を処分する場合の価格は原則として土地の購入価格に利子などの諸経費を加えたいわゆる取得原価を基準とする』ということとされておまして、この規定に従っているものでございます。これまでの土地開発公社による土地処分の案件についても、原則としてこの考え方にに基づき手続きを行っているものでございます。以上でございます。

◆朝日新聞

経過説明ありがとうございました。私がお伺いしたいのは、社会保険庁側の鑑定価格はおいくらだったのかということで、その鑑定額が示されたのか示されなかったのか、あるいは資料がないのか、そもそも鑑定自体をしなかったのか、そこをお聞きしたいのですが。

◆企画局次長

当時、旧社会保険庁において土地鑑定評価を実施していたかどうかは把握して
ございません。

◆朝日新聞

市側として把握していない、この件に関して旧社会保険庁側のほうにお問い
合わせをしたような経緯ってございますか。

◆企画局次長

失礼しました。旧社会保険庁に問い合わせた結果、記録自体が残っていないという
返答をいただいております。

◆朝日新聞

ありがとうございました。

◆司会

それではただ今の幹事社質問に関連したご質問を、まずはお受けしたいと思
います。NHKさん、お願いいたします。

◆NHK

NHKです。城北公園について伺いますが、事業予算としては確か、もう令和
3年度に成立していて、この4年度中に完成しないと国の補助金を返さな
きゃいけなくなってくると、私は聞いていたのですけれども、そういう認識でよろ
しいか、都市局長もいらっしゃいますけれども、何かご説明あればお願いします。

◆市長

少し都市局長にお答えをいただきますけれども、そのあたりのところを事業者
も心配しておりますので、国交省のほうと、鋭意、予算の件について交渉を進め
ていたわけであります。どうぞ。

◆都市局長

都市局長の八木でございます。よろしく申し上げます。ご案内の通り、今回
Park-PFIの事業におきましては国庫補助、令和2年度に受けております。
そのへんも含めまして繰越の手続きをしております、期限的にいきますと、
今年度末までということになっております。だから、現時点は令和2年度の国庫
補助事業費の中で動いているということですので。ただし、今年度末には切れます

から、そのへんの処置も含めまして国土交通省のほうとは手続き等について協議調整を行っているということでございます。

◆NHK

国庫補助はいくらですか。

◆都市局長

1,500万です。

◆NHK

それがすごい大きな額なのか私は分かりませんが、今年度中に事業として完成しなかったら、それは返さなきゃいけないというのが現行の話になっている？

◆都市局長

そういうことになっています。

◆NHK

今、国交省と話したいと、局長がおっしゃったのは、それを令和5年度まで繰り越させてもらえないか、という話をしたいということでしょうか。

◆都市局長

協議調整におきましては、基本原則は今年度末でも事業が完了しない場合は返還しなければならないという基本原則でございます。ただし、その使い方というのはいろいろございますから、そのへんも踏まえて、例えば、年度末までに完成しなかったら返還するのか、はたまた違う事業のやり方で利用していくのかとか、そのへんを今、詳細を詰めているところでございます。

◆NHK

これは市長のほうの話になるかもしれませんが、その1,500万円の補助を返さなきゃいけないとなったとしても、市としては自費であっても、来年度以降に持ち越されたとしても、これはやり遂げたいというお考えでしょうか。

◆市長

まずは国との連携でこれをやり遂げたいというふうに思っております。ご承知の通り、国交省も目玉としてPark-PFIという制度を作りましたの

で、全国でいい事例を作りたいということは、私どもも、良い公園を造りたいという方向性、一致しますのでね。そういう意味では国交省に、この城北公園のいきさつもお伝えしつつ、ご理解いただく交渉を進めているという理解をお願いいたします。

◆NHK

分かりました。ありがとうございます。

◆司会

ごめんなさい、今、都市局長のほうから平成という言葉が出たと思うんですけども、全て令和ということで、申し訳ありません。

静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞です。よろしくお願いします。

城北公園の関係で先ほど訴状が届いていないのでまだ動きを見守っているというような状況をおっしゃっていましたが、市として、いろいろ、現場、賛否両論あると思うんですけども、いわゆる対話集会とか、そういった機会を設けるというお考えはありますでしょうか。

◆市長

今はありません。

◆静岡新聞

それは市としてどのように関与していく、訴訟が終わるまではタッチしないというようなお考えでしょうか。

◆市長

そうですね。まずはこれを見守っていかねばいけないと思います。そのあたり私たちは、じゃあ次どういうふうな公園になるべきか、ということについても研究を進めていきますし、事業者の皆さんとのコミュニケーションも密にしていきますし、また同じ轍を踏まないように、どうやって納得していただくような、市民の皆さんが喜んでもらえるような公園にしていくというプロセスについても準備していきたいというふうに思っています。

◆静岡新聞

今現在は住民の方と、どのような交渉というか、お話をされているのでしょうか。

◆市長

記者、ご承知の通り、住民の方といってもいろんな住民の方がいらっしゃいます。少しそのあたりを説明していただければと思います。

◆都市局長

都市局長の八木でございます。先ほど市長がおっしゃったように住民の方と話の中で特に今回出てきたのは、考える会という先ほどの対話集会みたいなのをやるかということの中で、前年度も何度か対話集会みたいなのをやらせてもらっています。基本的には考える会がいて、しかもユーザーとしての地域住民、周りの方々ですね、地域住民の方々もいらっしゃいます。すごく、そこらへんでグラデーションが付いておりますから、ただ私どもは辞退のお話もあった後も引き続き、それぞれの方々との対話は進めておりますから、先ほどもありましたけれども、方法は別としてもコミュニケーションを取りながら事業者、それから私ども、それから地域のユーザーも含めた皆さんと真のパートナーシップを構築してPark-PFI事業を、ぜひ成功させていきたいということが今の状態でございます。

◆静岡新聞

すいません、もう一点。予算の関係で返還されるということで、来年度また新規取得するというようなお考えはあるのでしょうか。

◆市長

新規取得？

◆静岡新聞

来年度に向けて改めて予算を取り直すという…

◆市長

先ほど経過説明をして、今、目下目下でありますけれども、都市局長、お願いします。

◆都市局長

先ほどの質問にありましたように、まずは今年度中になんとか消化できないか

というところを目指しております。ただし、先ほどもありました訴訟の問題もございまして、今年度中に消化できない可能性がありますから、一度返還するという手続きが発生するんじゃないかなと思っています。ただし、そのへんは国土交通省のほうとお話しさせてもらっていますけれども、そのまま来年度、同じ形で城北公園のPark-PFI事業に予算を要望して、要はリターンマッチとしてさせてくださいという話を、今、調整させていただいております。

◆静岡新聞

承知しました。ありがとうございます。

◆司会

その他いかがでしょうか。幹事社関連のご質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではその他のご質問を皆様からお受けしたいと思います。読売新聞さん、お願いいたします。

◆読売新聞

読売新聞社です。市長、前回の会見でマスクを外されて、これからはマスクなしでやるとおっしゃっていましたが、今日されているのは、最近のコロナ感染者の拡大傾向を踏まえてということでしょうか。今の現状と今後の対策について、改めてご見解をお聞かせください。

◆市長

くらしの回復にかじを切ると前回の記者会見で申し上げました。それは全く変わっておりません。しかしながら、記者ご指摘の通りの状況もありますので、ここは注意を喚起するという意味でも、今日はマスクをあえて着けさせてもらいました。

◆読売新聞

改めて特に、最近、第7波、東京で入りした可能性も指摘されますけど、新たに何か、どうのこうの、注意を呼び掛ける、対策を講じるといったことは当面はないのでしょうか。

◆市長

そうですね。われわれも静岡市内の感染状況、保健所を中心に注意深く見守っているところであります。おかげさまで病床使用率は比較的安定をしております。重症者の報告もありません。ですから、今まで通りの方針でいきたいというふう

に思っておりますが、全国的には感染者が増加をしております。静岡市内でも昨日は 200 人を超えております。2 年半のパンデミックの大局から見るとピークアウトしたという理解はしておりますが、しかし、注意深く見守り、そして、市民の皆さんに感染対策はお願いをしつつ 2 つの L i f e を守っていきたいというのが、静岡市の今の基本的な姿勢であります。

◆司会

その他いかがでしょうか。NHKさん、お願いいたします。

◆NHK

すいません、今のコロナの感染再拡大にあるかどうかという観点と、BA.5 の特性について、田中所長からもコメントいただけますか。

◆保健所長

では変異株の状況、また感染状況、お話をさせていただきたいと思います。現在、私ども注意深くこの変異株の動向については、県のほうも考えているようですけれども、静岡市といたしましてもゲノム解析等を行っております、これまでゲノム解析 25 例行いまして BA.5 が 15 例、BA.4 が 2 例ということで、ほぼほぼ 6 割近く置き換わりが進んでいるという状況でございます。昨今やはり感染者、増えていきますけれども、これはやはり従前そうなのですが、デルタ株、オミクロン株、またステルスオミクロンと新しい株が来ますと、やはり一過性に感染者が増えていくという状況がこれまでもありましたが、その繰り返しが現在、起こっているという状況で認識をしております。ただ、今、市長からもお話がありましたように、現在、夏季という非常に暑い季節をこれから迎えてまいりますので、マスクを注意して使いませんと熱中症のリスクのほう、現在、私どもが把握しておりますコロナ、重症化であるとか致死率であるとか、そういったリスクと比較すると熱中症のリスクのほうはるかに高いということもありますので、やはり外せるシチュエーションにおきましては積極的に外していただくこと、また水分補給、こういったこともしっかり取っていただくことで、コロナのリスクと熱中症のリスク、そこをしっかりと考えていただいて行動をとっていただく必要があろうかと考えております。また、重症化リスク等に関しましても、現在、さまざまな専門家のコメントもありますが、確かに感染力については従前のオミクロンよりも少し強いということがいわれているんですけれども、毒性そのものについて、著しく増加をしているとか、そういったことについては、どうも否定的な意見が多いように見受けられますし、また病床利用率に関しましても、静岡県域を含みます中部の領域

におきましては、これまで比較的落ち着いた時期でも7.9%の病床利用率が直近で8.7%程度と、そんなに著しく増加しているという、感染者の伸びに比較して増えているという状況でもございません。ですから繰り返しになりますが、過剰な反応といいますか、外せる、夏季にもかかわらず熱中症のリスクをしっかりと考えていただいてマスクを使っていただくということが大事ですし、何よりもやはりワクチンの接種ですね、毎日私ども発表しております感染者のデータの中で、ワクチンの接種率が低い若人を中心に高い感染者の割合になっているという事実、最近ここ1週間、私どもチェックしているんですが、変わっておりません。ですから重症化予防のワクチンというだけでなく、やはり感染予防の効果も十分にあるワクチンを、実際に私ども提供しておりますので、そういった点につきましても、ぜひまだ打っておられない方、また60歳以上の方に対する4回目のワクチン接種進めております、そういったものについても検討をいただきたいということで、お願いをさせていただきます。また夏季ということで、体調が、どうしても睡眠不足であるとか、そういったことで悪くなるということもあろうかと思っておりますので、体調管理にも十分注意していただきたい。以上です。

◆NHK

ありがとうございます。市長にもコメントをお願いしたいんですが、今、清水七夕祭りを開催中で、23日ですか、安倍川花火大会、そして11月に大道芸ワールドカップと、こういったイベントのあり方、楽しみ方ですとか夏季の帰省、行楽等々に対して何か市民に呼び掛けること、事業者、イベント主催者に呼びかけたいことありましたらお願いします。

◆市長

もちろん今まで通り日常の感染対策は市民の皆さんにお願いしたいというふうに思います。TPOに応じてマスクを着用してほしい、熱中症にも気を付けながら判断していただきたいというふうに思いますし、ワクチンの3回目、4回目の接種もぜひお願いをしたいというふうに思っています。

◆NHK

イベントのあり方や夏休みの過ごし方については今から何かおっしゃられることありますでしょうか。

◆市長

感染対策に一人ひとりの市民の皆さんが留意をした上で、大いに夏休みを

楽しんでいただきたい、思い出を作っていただきたいというふうに思います。

◆NHK

特に行動を抑制する必要まではないというお立場でいらっしゃる。

◆市長

その行動を抑制するというのは、感染対策をきちっとした上でということでしょうか。そうです。

◆NHK

分かりました。ありがとうございます。

◆司会

その他いかがでしょうか。ではNHKさん、お願いいたします。

◆NHK

すみません、時間があるようですので今後の会見の進行にも関係しますのですが、前回の会見での市長の対応について昨日、市長から反省の意思のようなものをお伝えいただきました。「結果的に妥当でなかった」「大変申し訳なく思います」「言動にはより注意したいと思います」という言葉をいただきました。ただ、市長が何を反省しているのか真意を測りかねています。改めてこの場で何を反省したのか、説明していただけますでしょうか。

◆市長

当意即妙な回答ができなかったということを反省しております。

◆NHK

ある自民党議員の方は、市長は質問を理解せずにとんちんかんなことを言っちゃうときと、わざとはぐらかすときと、二つのパターンがあるんだろうが、いずれもうまくないとおっしゃっていました。市長を支える議員さんですか、市長が選んだ幹部職員の方が、市長の発信力や説明力に頭を抱えていらっしゃるということは自覚されているのでしょうか。

◆市長

どの方がそんなことをおっしゃったか分かりません。しかしながら、私自身は誠実に、一つ一つの質問に対して、お答えをしているつもりであります。

◆NHK

市長は一昨年、ご自身の言動について会見の場で謝罪をされました。そして、去年はそれとは全く別の市長の問題行為で、こちらにある2枚の直筆の謝罪文を書かれました。その件は市長が一人で起こしたことでありながらも、再発防止を促す通知が全庁に発されるに至りました。その後も、後からこのように釈明されるということが繰り返されているわけですがけれども、こうした市長の反省や謝罪はその場限りのことで、これからも、来年以降もこういった同じような感じでいかれるのでしょうか。

◆市長

質問の趣旨がよく分かりません。

◆NHK

去年の謝罪文少し広げますと、「慎重さを欠いた」「深くおわび申し上げます」「私自身の不明を恥じ入り反省しています」「今後も精進を重ねていかなければならない」「今の職責に甘んじてはならないと痛感しています」「けじめとして思いの一端を認めさせていただきました」と、去年の時点でもこういったことを書かれた。去年12月の記者会見では、「幹部職員には苦言をおっしゃってください。記者の皆さんも遠慮なく厳しい質問を浴びせてください、とお願いをしています。その一つ一つに真摯に誠実に答えることが自分の心を鍛えることにもつながるんだろうなと思っています」「自分に対して還暦にして人間は変わることができるのかと実験をしてみたい」とおっしゃっていました。来年に向けて、市長はいろいろイメージを払拭していかれたいお気持ちかと、拝察しますけれども、市長はご自身を変えることはできそうなのでしょうか。

◆市長

それは、人間は日々成長するということを信じて自分自身、精進していきたいというふうに思っております。

◆NHK

では市立静岡病院でコロナ診察後に亡くなった男性について伺います。ご遺族は前回の会見をご覧になって、「市長（正しくは「市民」）の意見を代弁して質問してくださっているのに大変失礼だ」「市長のあの態度を見た方々は皆さん嫌悪感を抱いています」とおっしゃっています。何か、遺族に対しておっしゃりたいことがあります。ましたら。

◆市長

そういう印象を与えたら申し訳ない、というふうに先日も回答した通りであります。

◆NHK

もう少しご遺族のお言葉をお伝えしますと、「市長は知り合いの院長の話ばかりを信じて市民の命を守る誠実な行動を取っていません。受け止め方の違いと話をすり替えていることには非常に腹が立ちます。水をもらえず放置されたのを個人情報保護などと言って、ただ病院をかばうだけ。院長と市長が長い付き合いかどうかは今回の件と全く関係ありません。病院からは連絡も一切ありません。市長は事実を把握していません。このようなごまかしが通用してしまうのでしたら今後も同様な被害が出ると思います」と、他にもこういった被害が出てしまうんじゃないかということ、非常に心配しておられますけれども、何か市長、今後、行動されたいことはないのでしょうか。

◆市長

そういう思いをお持ちになっているということは受け止めさせていただきました。ただし、院長は医学的な専門的な知見を有しております。知り合いだから、長く知っているからという点で院長の言うことを、うのみにしているではありません。そのことは、ぜひ記者から遺族の方々にもお伝えをいただければと思います。

◆NHK

「水をもらえず2時間放置された、陰圧室で待機を指示された」ということについても、それは医学的に妥当な対応だったというご認識でしょうか。

◆市長

院長から報告をいただいた限り私は納得をし、それ以上は、その医療従事者と遺族とのプライバシーに関することでもありますので、私自身は見守っていきたいというふうに思っています。

◆NHK

分かりました。

◆司会

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは以上で本日の定例記者会見を終了させていただきます。次回は7月22日、10時から始めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。本日はありがとうございました。